

証券コード 2776

平成27年4月8日

株 主 各 位

東京都墨田区江東橋一丁目16番2号

株 式 会 社 ク リ ム ゾ ン

代表取締役社長 姚 健

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、誠にお手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年4月22日（水曜日）午後6時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年4月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 3階「龍田」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第31期（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.crymson.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年2月1日から
平成27年1月31日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

全般的概況

当事業年度におけるわが国の経済情勢は、政府の経済政策や金融緩和策を背景に、円安・株高で推移するとともに、輸出関連企業を中心に業績の改善の動きが見られました。一方で、消費税増税に伴う個人消費の影響や海外において新興国の経済成長の鈍化、また、中東地区等の地政学的リスクの存在、円安の進行に伴う原材料価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変わらず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続いております。また、異常気象による記録的な大雨などの天候不順により、取引先の店頭在庫の消化率低下など、厳しい市場環境の中での推移となりました。さらに、当社では円安による商品原価の上昇や為替差損の発生などが新たな負担要因となり、取り巻く経営環境はますます厳しくなっております。

このような状況の中、当社におきましては基幹事業であります卸売事業で、ブランドの再構築を目的に、主力ブランドであります「Piko Hawaiian Longboard Wear」(ピコ)を中心に主力得意先ごとの商品提案の強化に努めてまいりました。その中で、夏物商材を中心にピコとワーナー・ブラザーズのキャラクターとのコラボレーション企画などの新規商品群を導入し、販売活動を行ってまいりました。また、主力ブランド以外においても「Flying Scotsman」(フライング スコットスマン)のブランド認知度向上及び展開拡大を目的に雑誌掲載や業界外部が開催する展示会への出展などを行いました。また、秋物商材及び春物商材を中心とした取引先への商品提案の強化を行いました。

一方、当社が扱うブランドを一斉に展示した春物・夏物の総合展示会を開催し、当社のブランドを活かした企画提案力を中心に各得意先ごとに提案を行い実需要期に売上が確保出来るよう営業活動を行いました。

また、中国沿海部における労働力不足に対応するとともに、人件費や物価の高騰と円安に伴う商品原価の上昇を抑制するために、中国国内の生産・物流体制の見直しを行ってまいりました。

ライセンス事業では、卸売事業とのシナジー効果を高めることを目的に、サプライセンシー各社との協業を行い、ビジネスモデルの構築を推進していくとともに、新規取引先の獲得や、取扱ブランド拡大を目的に営業活動に努めました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、594,592千円（前期比37.9%減）、営業損失は137,318千円（前期は営業損失292,341千円）、経常損失は193,464千円（前期は経常損失352,896千円）、当期純損失は100,411千円（前期は当期純損失325,552千円）となりました。

部門別概況

部門別の内訳は、次のとおりであります。

（単位：千円）

部 門 別	第30期		第31期	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
卸 売 事 業	782,796	81.8%	499,103	84.0%
小 売 事 業	32,790	3.4	—	—
ラ イ セ ン ス 事 業	141,308	14.8	95,488	16.0
合 計	956,895	100.0	594,592	100.0

2. 設備投資等の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は、1,531千円であり、その主なものは、OS変更に伴うパソコン及び周辺機器購入によるものであります。

3. 資金調達の状況

当社は当事業年度におきまして、第三者割当増資により普通株式2,972,500株を発行し、324,002千円の調達を行いました。

4. 対処すべき課題

当社は、引き続きコーポレートガバナンス体制の強化を目指し、経営改善に努めてまいります。

対処すべき課題は下記のとおりです。

① 収益基盤の強化

激しく変化する経営環境の中で、安定的な収益の確保ができる企業体質を構築するために、さらなる収益の構造改革に取り組んでまいります。

② 内部統制の強化

財務報告に関する業務の標準化を進め、業務記述書、フローチャート及びリスクコントロールマトリックス等の一層の精度向上を図り、内部統制が十分機能する体制を構築します。

③ 堅実な経営計画の策定

今後も顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し、売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築及び財務体質の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

9. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 28 期 (平成24年1月期)	第 29 期 (平成25年1月期)	第 30 期 (平成26年1月期)	第 31 期 (当事業年度) (平成27年1月期)
売 上 高	2,641,955	1,907,613	956,895	594,592
営 業 損 失 (△)	△201,253	△25,192	△292,341	△137,318
経 常 損 失 (△)	△199,178	△117,064	△352,896	△193,464
当 期 純 損 失 (△)	△248,611	△70,636	△325,552	△100,411
1株当たり当期純損失(△) (円)	△10,284.26	△1,776.40	△79.08	△19.64
総 資 産	1,218,854	904,387	434,648	530,797
純 資 産	187,561	130,587	△172,686	50,899
1株当たり純資産額(円)	4,613.65	3,246.64	△41.28	7.11

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第30期について当社は、平成25年7月9日開催の取締役会において、平成25年8月1日付けで、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用する旨決議いたしました。このため、当該株式分割が第30期の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

11. 主要な事業内容（平成27年1月31日現在）

当社は、カジュアル衣料の企画を行い、商社を通じあるいは直接海外のメーカーに製造を委託し、製品の卸売を行っております。また、衣料品を中心にした海外ブランドについて国内でのライセンス事業を営んでおります。

12. 主要な営業所（平成27年1月31日現在）

本社：東京都墨田区江東橋一丁目16番2号
物流センター：千葉県柏市

13. 主要な借入先（平成27年1月31日現在）

該当事項はありません。

14. 従業員の状況（平成27年1月31日現在）

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19名	2名増	39.6歳	8.3年

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（日働8時間換算）4名は含んでおりません。

15. その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、江蘇舜天國際集団金壇製衣有限公司により訴訟の提起を受け、当該訴訟に係る訴状の送達を受けましたが、取り下げられたことが確認できました。

訴訟及び取り下げの概要は次のとおりです。

イ．訴訟の提起があった裁判所及び年月日

中国 常州市中級人民法院 平成25年1月22日（当社への訴状送達日：平成25年9月9日）

ロ．訴訟の内容及び請求金額

当社が賃借していた物流倉庫について、不払い賃料及びそれに伴う利息の支払いとして、人民元15,737,193.75（約255,886,770.37円 1人民元を平成25年9月9日の概算レート日本円16.26円とした場合）の支払いを求める訴訟を提起したものであります。

当社といたしましては訴訟の原因は存在していないものと考えており、顧問弁護士と協議の上で原告の主張に対して反論を行ってまいりました。

ハ．訴訟の取り下げを行った裁判所及び年月日

中国 常州市中級人民法院 平成26年11月14日（当社への送達日：平成26年12月16日）

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成27年1月31日現在）

1. 発行可能株式総数 16,000,000株

2. 発行済株式の総数 7,214,000株

※発行済株式の総数7,214,000株は、自己株式58,200株を含んでおります。

3. 株主数 1,680名

4. 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
DADU(HONG KONG)CO., LIMITED DIRECTOR DENG MINGHUI	2,972,500株	41.54%
茂木真一	1,717,300	23.99
HSBC BROKING SEC. (ASIA)	735,000	10.27
児玉俊明	154,600	2.16
君島慧明	46,400	0.64
木津正男	38,200	0.53
小林秀年	32,500	0.45
川口一夫	31,200	0.43
太田勝則	31,100	0.43
李 聡	30,000	0.41

(注) 1. 当社は自己株式を58,200株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成27年1月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	茂 木 眞 一	
代 表 取 締 役 社 長	姚 健	
取 締 役	宮 下 孝 春	
常 勤 監 査 役	太 田 明	
常 勤 監 査 役	田 中 富 士 夫	
監 査 役	丹 羽 一 彦	弁 護 士 中 央 国 際 法 律 事 務 所 所 長

- (注) 1. 常勤監査役太田 明、田中富士夫及び監査役丹羽一彦の3氏は社外監査役であります。
2. 当社は監査役田中富士夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (0名)	26,800千円 (0千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	13,600千円 (13,600千円)
合 計 (うち社外役員)	6名 (3名)	40,400千円 (13,600千円)

(注) 上記のほか、使用人兼取締役の使用人分給与相当額を6,840千円支払っております。

3. 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
監査役丹羽一彦氏は、中央国際法律事務所の所長を兼任しております。
当社と兼職先との取引については個別の案件毎に契約しております。
- ② 当事業年度における主な活動状況
社外監査役全員は取締役会ならびに監査役会の全てに出席しており、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて発言を行っております。
また、各社外監査役は、内部監査室と共同して監査計画を作成し問題意識を共有のうえ、各部署で合同監査を実施しております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の氏名

ケイブリッジ公認会計士共同事務所
公認会計士 生明真、公認会計士 森智広

2. 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
ケイブリッジ公認会計士共同事務所(監査業務)
公認会計士 生明真、公認会計士 森智広 14,000千円

3. 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

ケイブリッジ公認会計士共同事務所(監査業務)
公認会計士 生明真、公認会計士 森智広 14,000千円

※当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はございません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会では、会社都合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当した場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付することを取締役会に請求いたします。

取締役会は、公認会計士法違反等、会計監査人として適当ではないと判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することといたします。

VI. 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役は、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、企業理念や倫理規程、企業行動規範等を率先して遵守するものとする。また重要な意思決定を行う事項については、事前にその法令及び定款への適合性を調査・検討することにより、職務の適合性を確保する体制とする。

(2) 監査役及び内部監査室はお互いに連携し、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、問題が発見された場合は取締役会に報告するものとする。

(3) 監査役は、以下の項目を重点的に監視し、必要に応じて改善を助言する。

Ⅰ. 取締役の職務の執行が法令及び定款等に違反していないかどうか

Ⅱ. 重大な損失を未然に防止する体制ができているかどうか

Ⅲ. 財務情報をはじめ各種情報が正確かつ適時に開示されているかどうか

(4) 業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査室は、各部門の業務執行状況等について、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに、その指示に従い被監査部門にフィードバックするものとする。

(5) 取締役及び使用人等はコンプライアンス等に関する重大な事態が発生した際は、遅滞なく代表取締役に報告するものとする。

(6) 法令及び定款、諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として、通報者の匿名性の確保、不利益回避のための厳格な措置を講じ、直接使用人から通報相談を受け付ける内部通報制度を構築・整備する。通報相談窓口は、管理部内に設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報については、法令、社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに基づき、適切に保存及び管理するものとする。また必要に応じて運用状況を検証し、各規程等の見直し等を行うものとする。その保存期間は、文書管理規程にある保存年限によるものとする。

- (2) 取締役、監査役及び会計監査人は、取締役の職務の執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができるものとする。
 - (3) 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 「経理規程」「市場リスク管理規程」「債権・与信管理実務指針」等の規程及び各管理マニュアルに準拠した事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、規程に沿ったリスク管理体制の整備を進め、適切なリスク対応を図る。
 - (2) 取締役会は、リスク管理体制の構築と運用を図るため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理マニュアルに基づき、リスク管理に係る業務執行を決定し、必要な意思決定と指示を行う。
 - (3) 取締役及び使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な損失を生じるリスクを回避するため、取締役は、それぞれが担当する職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握した上で適切な対策を実施するものとする。
 - (4) 個人情報保護に対する管理体制及び情報システムの管理体制については、別途定めた規程を遵守するものとする。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人が共有する全社的な企業理念、使命、行動指針及び目標を定め、これらに基づく経営計画を策定する。
 - (2) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、取締役、各役職員の権限と責任を明確にし、効率的な職務の執行を図る。
 - (3) 当社は、定例の取締役会を毎年8回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会においては、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 現在、監査役の職務を補助すべき専任スタッフは配置していないが、監査役の業務補助のため必要に応じて監査役が求めた場合は、協議のうえ必要な人員を置くこととする。

- (2) 監査役の職務を補助するスタッフの任命、人事異動、人事評価等に係る決定については、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (2) 監査役は、取締役及び使用人から重要事項について適宜報告を受け、調査を必要とする場合には、管理部に要請しその補助により監査が効率的に行われる体制を確保する。
 - (3) 監査役は、内部監査室との間で各事業年度における内部監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、内部監査の計画及び結果について定期的に意見交換をするなど、相互の連携を図るものとする。
 - (4) 監査役会を年4回以上開催するほか、年2回、監査役会と会計監査人との面談で積極的な意見交換を行うことにより、緊密な連携を保ち、実効的な監査を実施する体制を確保する。
 - (5) 内部通報制度により、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 当社は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
 - (2) 取締役会は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
 - (3) 内部監査室は、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各主管部門は、早急にその対策を講ずる。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方については「社員行動規範」に則り、法令・社内規則を遵守し、誠実で倫理的な事業活動を行うことを基本方針とし、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨み、関係排除に取り組んでおります。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況については、管理部を対応統括部署と定め、コンプライアンス担当と連携し、反社会的勢力からの不当要求等を排除する体制を取っています。また、警察等の関連行政機関との連携を強化するとともに、その機関を通じて社内教育に努めるものとする。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 1 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	502,868	流 動 負 債	477,128
現 金 及 び 預 金	206,772	買 掛 金	431,990
受 取 手 形	2,557	未 払 金	19,929
売 掛 金	109,264	未 払 法 人 税 等	4,423
商 品	50,889	前 受 金	15,912
貯 蔵 品	291	返 品 調 整 引 当 金	92
前 渡 金	10,942	そ の 他	4,781
前 払 費 用	22,340	固 定 負 債	2,768
未収還付法人税等	103,289	資 産 除 去 債 務	2,749
そ の 他	4,121	繰 延 税 金 負 債	18
貸 倒 引 当 金	△7,601	負 債 合 計	479,897
固 定 資 産	27,928	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	8,943	株 主 資 本	50,866
建 物	6,766	資 本 金	1,303,223
車 両 運 搬 具	532	資 本 剰 余 金	1,569,263
工具、器具及び備品	1,643	資 本 準 備 金	1,569,263
無 形 固 定 資 産	3,412	利 益 剰 余 金	△2,739,811
ソ フ ト ウ ェ ア	2,374	利 益 準 備 金	1,951
そ の 他	1,038	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,741,762
投資その他の資産	15,572	別 途 積 立 金	2,105,060
投 資 有 価 証 券	79	繰 越 利 益 剰 余 金	△4,846,822
関 係 会 社 出 資 金	3,000	自 己 株 式	△81,809
破 産 更 生 債 権 等	8,537	評 価 ・ 換 算 差 額 等	33
敷 金 及 び 保 証 金	8,567	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	33
そ の 他	3,925	純 資 産 合 計	50,899
貸 倒 引 当 金	△8,537	負 債 純 資 産 合 計	530,797
資 産 合 計	530,797		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年2月1日から
平成27年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		594,592
売 上 原 価		380,935
売 上 総 利 益		213,657
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		35
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		92
差 引 売 上 総 利 益		213,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		350,918
営 業 損 失		137,318
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	3	
業 務 受 託 料 収 入	3,649	
還 付 加 算 金	1,375	
そ の 他	616	5,644
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	527	
為 替 差 損	61,098	
そ の 他	164	61,790
経 常 損 失		193,464
特 別 利 益		
そ の 他	94,952	94,952
税 引 前 当 期 純 損 失		98,511
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,900	1,900
当 期 純 損 失		100,411

（注） 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年2月1日から
平成27年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,141,221	1,407,261	1,407,261
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	162,001	162,001	162,001
当 期 純 損 失	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	162,001	162,001	162,001
当 期 末 残 高	1,303,223	1,569,263	1,569,263

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金計 合		
		別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,951	2,105,060	△4,746,411	△2,639,399	△81,809	△172,724
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	－	－	－	－	－	324,002
当 期 純 損 失	－	－	△100,411	△100,411	－	△100,411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△100,411	△100,411	－	233,590
当 期 末 残 高	1,951	2,105,060	△4,846,822	△2,739,811	△81,809	50,866

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 の 価 差 額 金	評 価 差 額	換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	37	37		△172,686
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	－	－		324,002
当 期 純 損 失	－	－		△100,411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4		△4	△4
当 期 変 動 額 合 計	△4		△4	223,586
当 期 末 残 高	33	33		50,899

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

【継続企業の前提に関する注記】

当事業年度の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、大手得意先のPB化傾向の拡大や異常気象による大手得意先の店頭在庫の消化率低下、また、急激な円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高は594,592千円、営業損失は137,318千円、経常損失は193,464千円、当期純損失は100,411千円計上いたしました。

平成26年10月におこなった第三者割当増資により現時点で債務超過は解消されたものの、本格的な業績の回復には至っておらず、依然として売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、各得意先への提案強化を行うことや、他社のブランドやキャラクターとのコラボレーション企画などを提案し、営業活動に努めてまいります。

また、主力ブランドにおいてはブランドの強みをいかした販売促進策を計画し、主力以外のブランドについても引き続き露出を増やすことにより、新規取引先の獲得を目指し、収益の確保に努めてまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行い、コスト構造の改善に努めてまいります。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記のマーケット戦略の見直し効果が実現するには相当の期間が必要となると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在するため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

其他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

② ヘッジ対象

為替の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

40,931千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

該当事項はありません。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

該当事項はありません。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	4,241,500	2,972,500	—	7,214,000
合計	4,241,500	2,972,500	—	7,214,000
自己株式				
普通株式	58,200	—	—	58,200
合計	58,200	—	—	58,200

(注) 発行済株式の増加は、平成26年10月に第三者割当増資により2,972,500株発行したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として預金及び安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。また、一時的な余剰資金については、流動性を重視し、元本割れの可能性のある取組みは行わないこととしております。資金調達については、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針ですが、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、海外事業における外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社出資金等は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資金であり、市場価格の変動リスクや当該企業の財務状況が悪化するリスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。また、海外事業における外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に運転資金や安定的な支払能力を確保するためのものであり、全てが固定金利であるため金利の変動リスクは存在していません。

ヘッジ会計に関する会計の方法については、前述の「重要な会計方針に関する注記」「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債権残高の管理を実施するとともに、その情報を随時商品部へ報告しております。

投資有価証券及び関係会社出資金等は、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、評価について決算期ごとに確認しております。

営業債務である支払手形、買掛金、借入金は、支払時期に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき管理部が月次で資金繰計画を作成、更新することにより管理する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年1月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	206,772	206,772	—
(2) 受取手形	2,557	2,557	—
貸倒引当金(※1)	△25		
	2,532	2,532	—
(3) 売掛金	109,264		
貸倒引当金(※2)	△7,535		
	101,728	101,728	—
(4) 投資有価証券	79	79	—
(5) 破産更生債権等	8,537		
貸倒引当金(※3)	△8,537		
	—	—	—
資産計	311,112	311,112	—
(1) 買掛金	431,990	431,990	—
(2) 未払金	19,929	19,929	—
負債計	451,920	451,920	—

(※1) 受取手形に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 受取手形、(3) 売掛金

受取手形、売掛金については、一部の得意先について財務内容・回収見込額等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社出資金	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	206,772	—	—	—
受取手形	2,557	—	—	—
売掛金	109,264	—	—	—
合計	318,594	—	—	—

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
前受ライセンス料	5,577千円
返品調整引当金	32
貸倒引当金	2,709
未払事業所税	257
未払事業税	865
繰延税金資産（流動）小計	9,442
評価性引当額	△9,442
繰延税金資産（流動）合計	—
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	3,042千円
資産除去債務	201
繰越欠損金	1,042,334
繰延税金資産（固定）小計	1,045,578
評価性引当額	△1,045,578
繰延税金資産（固定）合計	—
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△18千円
繰延税金負債（固定）合計	△18
繰延税金負債合計	△18

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

リース資産総額に重要性がないため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	残 高 (千 円)
その他の 関係会社	勝時国際 物流有限 公司	中 国 港 香 港 湾 仔 区	773 万香港ドル	・ 海 外 投 資 ・ 中 国 内 陸 工 場 投 資 ・ 輸 出 入 貿 易	(被所有) 直接 10.2	資金の借入	利息の支払 (注) 1	456	—	—

(2) 当社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏 名	住所	資本金 又出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	残 高 (千 円)
役員	丹羽一彦 (注) 2	—	—	弁護士	—	顧問弁護士	弁護士報酬 (注) 3	2,219	—	—

(注) 上記 (1) から (2) の取引金額には消費税等は含まれておらず、残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 借入金の利息については、市場金利を勘案し決定しております。
- 2 当社は、社外監査役丹羽一彦氏を所長とする中央国際法律事務所と個別の案件毎に契約しております。
- 3 取引価格及び条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

【持分法損益等に関する注記】

該当事項はありません。

【賃貸等不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【１株当たり情報に関する注記】

１． １株当たり純資産額	7円11銭
２． １株当たり当期純損失	19円64銭
1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
当期純損失	100,411千円
普通株式に係る当期純損失	100,411千円
普通株主に帰属しない金額	—
期中平均株式数	5,111,697株

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
本社及び倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.152%～2.058%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,706 千円
時の経過による調整額	43
期末残高	<u>2,749</u>

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年3月30日

株式会社クリムゾン
取締役会 御中

ケイブリッジ公認会計士共同事務所

監査責任者 公認会計士 生 明 真 ㊞

監査責任者 公認会計士 森 智 広 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クリムゾンの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年10月において、第三者割当増資により債務超過は解消されたものの、当事業年度において売上高594,592千円、営業損失137,318千円、経常損失193,464千円、当期純損失100,411千円を計上していることから、本格的な業績回復には至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるケイブリッジ公認会計士共同事務所の公認会計士生明真氏及び公認会計士森智広氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成27年4月1日

株 式 会 社 ク リ ム ゾ ン 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 太 田 明 ⑩

常 勤 監 査 役 田 中 富 士 夫 ⑩

監 査 役 丹 羽 一 彦 ⑩

(注) 常勤監査役太田 明、田中富士夫及び監査役丹羽一彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
1	やまお じえん 姚 健 (Yao Jian) (昭和43年4月26日生)	平成3年9月 CHINA TEXTILES IMP&EXP CORP 入社 平成9年3月 BEIJING WAGON GARMENTS CO.,LTD. 董事総経理 平成12年12月 WUXI DREAM ISLAND FASHION CO.,LTD (現 JIANGSU SHUNTIAN&DREAM ISLAND FASHION CO.,LTD) 董事総経理 平成15年4月 BEIJING GOLDEN FORTUNE INVESTMENT LTD 董事長総経理 平成18年1月 JIANGSU SHUNTIAN&DREAM ISLAND FASHION CO.,LTD 董事総経理 平成20年4月 当社入社 取締役 平成21年4月 当社取締役経営企画室担当 平成21年8月 可麗美(北京)国際貿易有限公司 総経理 平成22年4月 当社代表取締役社長 平成24年10月 当社代表取締役社長 営業本部長 平成25年8月 当社代表取締役社長 (現任)	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
2	みやした たかはる 宮 下 孝 春 (昭和31年5月12日生)	昭和55年4月 株式会社パリス入社 昭和58年3月 株式会社大野（株式会社パリス関 連会社）入社 平成8年11月 当社入社 ライセンス部長 平成9年10月 当社取締役 平成16年4月 当社常務執行役員ライセンス 担当 平成17年4月 当社常務取締役 営業本部長 平成18年2月 当社常務取締役ライセンス本部 長 平成18年10月 当社常務取締役営業本部長兼ラ イセンス本部長 平成19年4月 当社取締役 営業本部長兼ラ イセンス本部長 平成19年12月 当社取締役兼執行役員営業本部 副本部長 平成20年4月 当社取締役営業本部副本部長 平成21年4月 当社常務取締役 直営本部担当 平成21年4月 パイオニアトレーディング株式 会社代表取締役 平成22年4月 当社常務取締役 営業本部、直営 本部（平成22年8月1日付、営業 本部に統合）、ライセンス広告本 部、企画生産本部（現 商品本 部）、物流本部管掌 平成23年2月 当社常務取締役ライセンス事業 部長 平成25年4月 当社取締役ライセンス事業部長 平成25年8月 当社取締役（現任）	9,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	宇野 雄一郎 (昭和44年3月1日生)	平成13年4月 当社入社 平成14年7月 当社広告宣伝室課長 平成20年1月 当社営業本部第二部次長 平成21年8月 当社営業本部営業一部部長 平成25年8月 当社商品部部長 (現任)	1,500株
4	椎名 一郎 (昭和24年9月1日生)	昭和47年4月 住友セメント株式会社 (現 住友大阪セメント株式会社) 入社 昭和59年4月 同社財務部会計課長・資金課長 平成7年6月 同社子会社株式会社キャップ監査役兼務 平成16年7月 株式会社フコックス入社 経理部長 平成22年3月 トーエイ工業株式会社入社 営業統括部長 平成25年2月 株式会社スワローマネジメント入社 平成27年2月 株式会社大都商会入社 管理本部財務部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社大都商会 管理本部財務部長	一株
5	北山 淑子 (昭和27年9月8日生)	平成17年11月 MODA MILANO CORP., HONG KONG設立 董事長 平成18年3月 MILANO LINKS CORP., LTD. 設立 董事長 (現任)	一株

(注) 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 太田 明氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。尚、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
おお た あきら 太 田 明 (昭和13年1月4日生)	昭和40年4月 株式会社極東商会入社 昭和56年1月 極東ディ・エイチ・エル株式会社常務取締役 昭和60年1月 同社専務取締役 平成8年1月 同社代表取締役社長 平成14年1月 同社顧問 平成15年4月 当社常勤監査役（現任） 平成19年4月 パイオニアトレーディング株式会社監査役	一株

- (注)
1. 太田明氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 太田明氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 太田明氏は、過去に当社の社外監査役を12年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また企業人として豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、客観的な立場から助言をいただき、経営の監視機能の充実を図る為、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 太田明氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありますケイブリッジ公認会計士共同事務所の公認会計士生明真、公認会計士 森智広の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに監査法人元和を当社の会計監査人として選任をお願いいたしたいと存じます。

尚、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

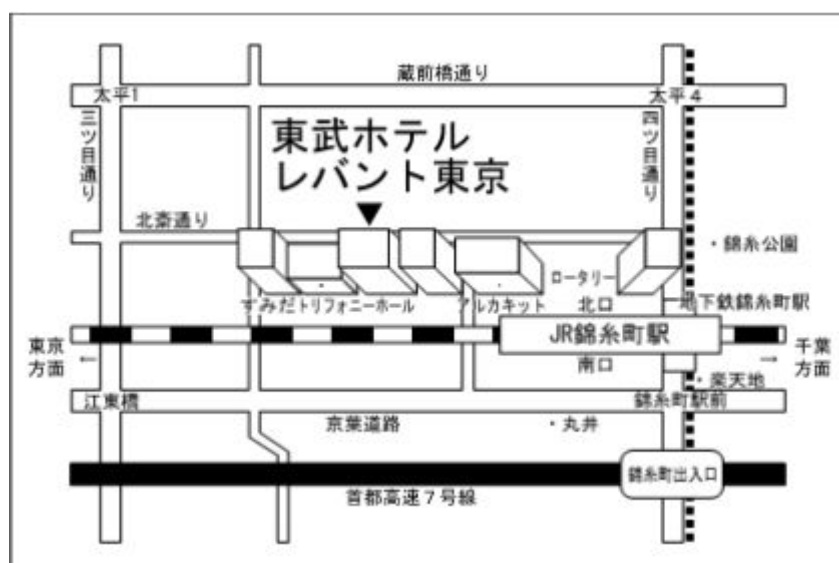
会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	監査法人 元和
主 たる 事 業 所	東京都渋谷区猿楽町9番8号
沿 革	平成21年7月設立
概 要 (平成27年1月31日現在)	資本金 9,500千円 構成人員 社員 5名 公認会計士 17名 公認会計士試験合格者等 7名 (会計士補を含む) 上場会社監査関与先数 8社

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 3階「龍田」



JR総武線、東京メトロ半蔵門線錦糸町駅北口より北斎通りを東京（両国）方面に直進（徒歩5分）

◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。